令和８年 10 月１日

関係者各位

当社名義を無断で使用した契約について（注意喚起）

株式会社Ｃｏｉｌｅ
代表取締役　小山　翔

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当社とは無関係の第三者が、当社の承諾を得ることなく当社名義の契約書を作成し、エコキュートの給湯器交換工事の契約を締結し、当社とは別名義の口座を工事請負代金の振込先口座に指定したうえで当口座へ振込みを指示している事実が判明いたしました。

当社は、**当該事業者を含む第三者に対し、当社名義の使用を許諾したことも、当社を代理して契約を締結する権限を与えたことも一切ございません。**

被害の拡大を防止するため、次のとおりお知らせいたします。

１　判明している事実の概要

当社とは無関係の事業者が、遅くとも令和７年１２月頃から、当社に無断で、当社を契約主体とする「商品売買契約書及び工事請負契約書」を作成し、これを用いてお客様との間でエコキュート交換工事の契約を締結し、工事代金を受領していたことが、今般、複数のお客様からのお問い合わせを受けて、判明しております。

しかしながら、当社は当該契約の当事者ではないため、当該契約に基づく工事、補助金申請、施工保証その他一切の義務を負うものではありません。

２　確認されている契約の特徴

契約書には当社が契約者として記載されている一方、請求書は当社とは異なる事業者の名義で発行され、代金の振込先も当該事業者名義（当社とは異なる名義）

の口座が指定されております。

また、現在までに、複数の府県にわたり、工事代金を支払ったにもかかわらず補助金の申請や還元を受けられていない方が確認されております。

３　ご注意いただきたいこと

・当社は補助金申請の代行業務を行っておりません。したがって、当社名義の契約書を示され、「補助金の申請代行や還元が受けられる」旨の勧誘を受けられた場合には、契約や代金のお支払いをされないよう十分ご注意ください。

・既にご契約・お支払いをされた方は、お近くの警察署または消費生活センター（消費者ホットライン：１８８）にご相談ください。

・補助金に関するお問い合わせや工事代金の返金要望のご連絡をいただきましても、当社において補助金申請や返金の対応はいたしかねますのでご了承ください。

・当社といたしましても、さらなる被害の拡大を防止するために、引き続き本件に関する調査を進めた上で、当社名義を無断で使用する当該第三者に対し、無権限行為の差止請求を含む、法的措置を講じて参る所存です。

以　上